

(令和6年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 和歌山県 (都道府県: 和歌山県)
 本事業の担当部局名 共生社会推進部こども家庭局こども未来課

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組				
個別事業名	結婚新生活支援広報事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	新規		
実施期間	令和6年4月1日	~	令和7年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1					円
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本県の合計特殊出生率は令和4年1.39(令和3年1.43)で、全国平均を上回っているが人口維持に必要とされる2.07には遠く及ばず、出生数は減少傾向にある。また、コロナ禍により婚姻数が大幅に減少しており、今後出生数は更に減少する見込みである。 少子化対策として、こどもまんなか社会の実現に向け、第2子以降の保育料の無償化、特定不妊治療の上乗せ助成などの様々な支援策を講じているが、今後親となる20代、30代の世代が減少する中、行政だけではなく、地域や企業、これから親世代となっていく学生も含めた社会全体での子育てをしやすい環境を整えていく施策を進める必要がある。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 こどもまんなか社会の実現に向け、令和5年度から新たに結成した「和歌山こどもまんなか応援団」を中心として、社会全体での子育てをしやすい環境を整えていく事を目標に、主に男性育休取得の推進やワークライフバランスの実現のためのセミナーや優良事例の横展開等を実施。また、学生や若い世代が多様なライフイベントに柔軟に対応できるよう、ライフデザインセミナーも新たに実施し、将来のライフデザインを希望をもって描くことができる環境整備にも取り組む。他、市町村が実施する結婚支援事業を拡充や側面的支援を行うため、県内市町村が実施する結婚新生活支援事業の広報も行う。				
	<本個別事業の位置付け> 市町村が実施する結婚支援事業を拡充や側面的支援を行うため、県内市町村が実施する結婚新生活支援事業の広報も行うもの。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		KPI 設定
	1	SNS広告の実施	管内市町村が実施する結婚新生活支援事業の内容等の広報を実施。対象世代に広く周知するため、SNS広告(LINE、インスタグラム等)を1回実施する。 ・対象者:県内在住20、30代の男女 ・媒体選定理由:結婚新生活支援事業未実施の市町村も含む県内全域に住む対象者にも広報する必要があるため、広域的に発信でき、かつ対象者が普段から触れる機会が多いSNSに広告を掲載することで高い効果が見込めるため。 ・広告回数:1か月間を目途に予算の範囲内で広告を掲載予定。なお、従量課金による広告を予定しているため、クリック数により期間は前後する見込み。		○
	2				
	3				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 結婚新生活支援事業を実施する市町村数を増加させるため、継続した広報活動を実施予定。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 和歌山県 きいちゃんの子育て応援広場事業(チャットボットを活用した子育て情報発信事業)					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率			2
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.39 (R4時点)	
	婚姻件数		件	3,193 (R4時点)	
	婚姻率			3.6 (R4時点)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	リーチ数	件	200,000	-
	2	バナークリック数	回	6,000	-
	3				
	(アウトカム)				
	1	結婚新生活支援事業の実施市町村数(全30市町村)	市町村	20	17
	2				
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	結婚新生活支援事業を実施する市町村を広報するため、対象の市町村は事業説明HPの整備を確実に実施する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	特になし。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。